

# 新型コロナウイルス感染症対策に ついて

【令和4年11月末時点】

新型コロナウイルス感染症対策保健所本部

# 1. 目的

## 新型コロナウイルス感染症 対策の目的

# 1.目的

令和3年度報告再掲

保健所では、下記の感染フェーズに応じた目的を念頭に先回りして各種施策を講じてきた。

感染フェーズ	目的
国・県内発生期	基本的な感染対策の徹底、相談体制の構築、保健所を感染対策の組織に改変、医療提供体制準備のため関係機関との調整
市内発生期	相談・検査・診療・入院体制の構築、感染者の迅速な発見と対応（治療と隔離）、感染拡大防止のための感染原因の特定
市内拡大期	医療崩壊の防止、相談・検査・診療・入院体制の充実強化、感染者の迅速な発見と対応（治療と隔離）、特定の感染要因及び予防策の周知徹底、クラスター防止のためハイリスク要因への対策強化
市内まん延期	死亡者発生の防止、重症者及びハイリスク者を中心とした対応へのシフト、入院体制の充実、医療崩壊の防止、救急医療との連携

## 2.本市の主な取り組み等

船橋市保健所の役割・保健所本部における主な業務

## 2.市保健所の主な取り組み等

令和3年度報告再掲

### 国・千葉県・船橋市の感染症対策推進のための役割

新たな感染症への対策は、社会全体で取り組むことでその効果が発揮されることから、国、千葉県、市、関係機関等、市民がそれぞれ役割分担したうえで、連携・協力して推進することとされている。

国の主な役割	県の主な役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら感染症対策を的確かつ迅速に実施</li> <li>・地方公共団体等が実施する対策を的確かつ迅速に支援</li> <li>・基本的対処方針の決定、対策の強力な推進</li> <li>・ワクチンその他医薬品の調査・研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の基本的対処方針に基づき、県域における感染症対策の総合的な推進</li> <li>・特措法、感染症法に基づく措置の実施主体として、地域医療体制の確保やまん延防止の取り組み</li> <li>・市町村における対策の支援や市町村間の調整</li> </ul>
船橋市の主な役割と取り組み	
<p>保健所を持つ本市は、<b>地域医療体制の確保</b> や <b>まん延防止</b> に関して、千葉県に準じた役割を果たしつつ、市独自の判断で突発的な施策にも迅速に率先して取り組んできた。</p>	
<p>また、2009年の新型インフルエンザのパンデミックに対応した経験から、個人防護具等の備蓄や平時からの医師会・薬剤師会・歯科医師会等との協力体制により新たな感染症に備えてきた。</p>	
<p>(主な具体的な取り組み)</p>	
<p>地域医療体制の確保</p>	<p>帰国者・接触者外来の設置、入院受入医療機関の環境整備費用の支援、夜間・休日における検体採取・疑い患者診療体制の委託による実施、大型連休の診療体制確保のための協力金の支給、宿泊療養施設の確保・運用、酸素ステーションの設置 等</p>
<p>まん延防止</p>	<p>PCR検査・変異株検査の実施・公表、クラスター発生事業者等への予防啓発、高齢者施設等従事者への集中的検査、飲食店の現場確認、市備蓄マスクや個人防護具等の医療機関等への配付 等</p>

## 2.市保健所の主な取り組み等

令和3年度報告再掲

### 船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部（主な業務）

#### 相談

- 健康不安・検査希望等の相談・問い合わせ対応

#### 病院調整・搬送

- 入院・受診医療機関の調整
- 検体・患者の運搬搬送

#### 検査

- 検体の検査（変異株検査・ゲノム解析含む）
- ドライブスルー方式等の運営

#### 疫学調査

- 感染者の行動調査
- 健康管理
- 濃厚接触者の対応（帰国者含む）

#### 療養者支援

- 医療機関・ホテル療養の調整
- 自宅療養者向けにパルスオキシメーターの貸出・食料の支給

#### ホテル運営

- 市独自で運営
- 療養者支援（医療従事者を24時間配置し実施）

#### 広報

- 感染者情報の発信
- 予防策の啓発

#### クラスター対策

- 各施設へのクラスター（感染者集団）予防
- 発生時の対応

## 2.本市の主な取り組み等

令和2年・3年における  
主な取り組み等

## 2.市保健所の主な取り組み等

令和3年度報告再掲

-令和2年-

時期	主な取り組み・出来事	感染状況等
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国者・接触者外来の設置（市内7病院）</li> <li>・「市対策本部」、「相談センター」の設置</li> <li>・「対策保健所本部」の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内1例目を確認（1月）</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市備蓄マスク・ガウンを医療機関・高齢者施設等に配布開始</li> <li>・市独自のPCR検査を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内1例目を確認</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PCR検査外来（ドライブスルー方式）の実施開始</li> <li>・宿泊療養施設（船橋第一ホテル）の運用開始</li> <li>・パルスオキシメーターの確保及び配付開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言（1回目）</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政検査委託契約を開始</li> </ul>	
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「接待を伴う飲食店」・「カラオケ店舗」等への注意喚起を実施</li> </ul>	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者発生時のシミュレーション訓練を実施（高齢者・障害福祉サービス施設）</li> <li>・シトラスリボンプロジェクトの賛同及び周知実施</li> </ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業所等への注意喚起を実施 ※外国人への注意喚起を兼ねる</li> </ul>	
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン接種班の設置（対策保健所本部内）</li> <li>・高齢者施設等の新規入所者へのPCR検査開始</li> <li>・感染者のリスク評価を導入（A・B・C（Z）分類）</li> <li>・年末年始を含めた診療、検査、入院体制の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内累計（年末時点）感染者数1,700例</li> <li>死亡16例</li> <li>※市居住患者対象</li> </ul>

## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和3年-

時期	主な取り組み・出来事	感染状況等
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊療養施設（船橋シティホテル）の運用開始 ※市内2棟目</li> <li>・PCR検査外来にウォークスルー方式を追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3波期</li> <li>・緊急事態宣言（2回目）</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ワクチン接種・相談特設コールセンター」の設置</li> </ul>	
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設等の従事者へのPCR検査を開始</li> <li>・「カラオケ機器設置施設」への注意喚起を実施</li> <li>・配食サービスを開始（自宅療養者向け）</li> </ul>	
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「登録飲食店」の現場確認を経済部と保健所で実施</li> <li>・変異株PCR検査を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まん延防止等重点措置（1回目）</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方衛生研究所全国協議会に加入</li> </ul>	
7月 ～ 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大に対応するため新たな取組の実施（例：「24時間体制での療養者支援体制の確保」、「パルスオキシメーターの原則全自宅療養者への配付」、「医薬品の配送」、「臨時酸素ステーションの設置（船橋第一ホテル内）」等）</li> <li>・入院受入病院と市保健所における、第5波を踏まえた課題共有や意見交換の会議を定期的開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5波期（主流株：デルタ）</li> <li>・緊急事態宣言（3回目）</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン診療実施医療機関・薬局への協力金交付開始</li> <li>・市医師会による有床診療所の開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内累計（年末時点）感染者数13,073例 死亡112例 ※市居住患者対象</li> </ul>

## 2.本市の主な取り組み等

令和4年における  
感染状況等の報告

## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和4年（新規感染者数の状況）-

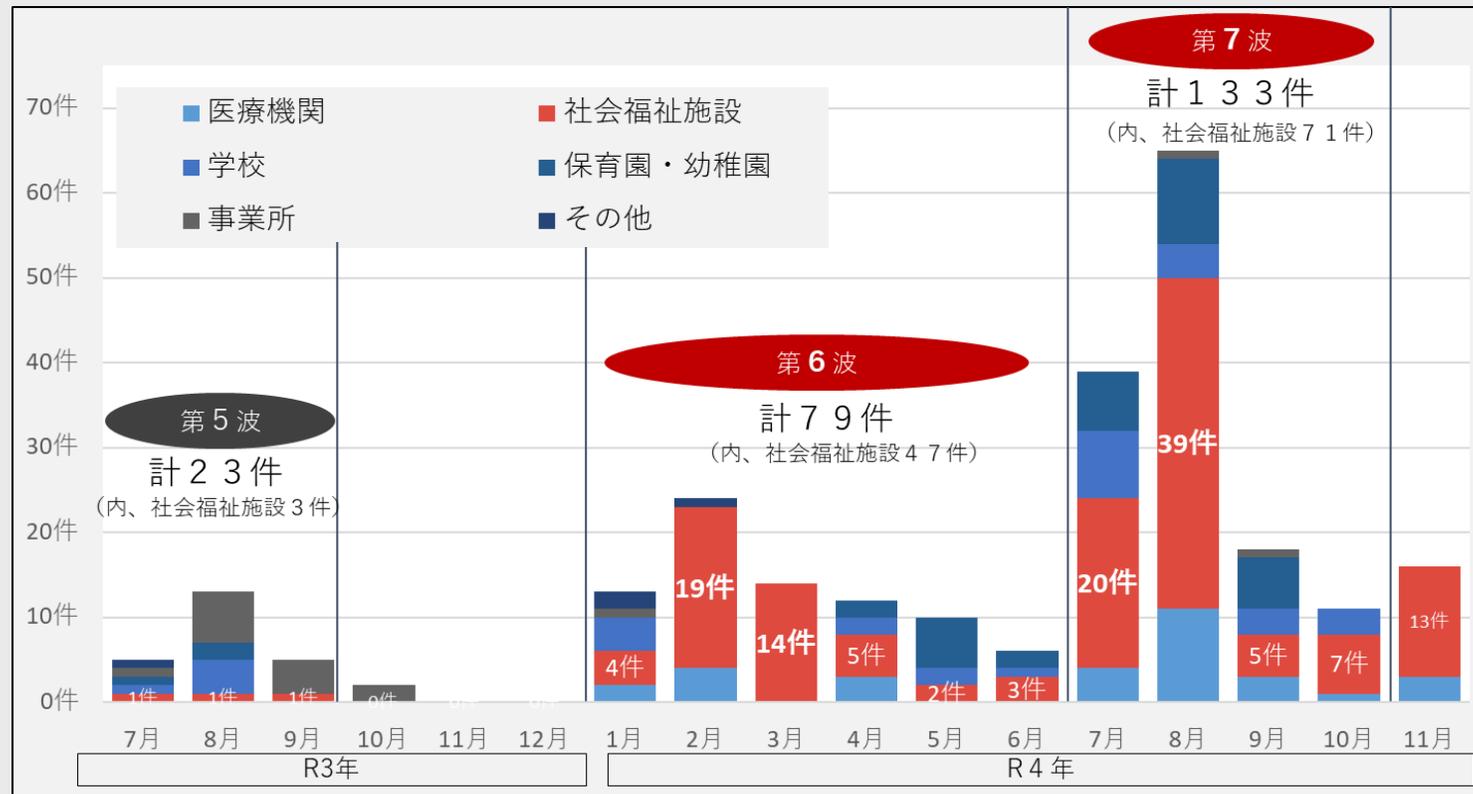
### オミクロン株による第6波、第7波、第8波の発生



## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和4年（クラスターの発生状況）-

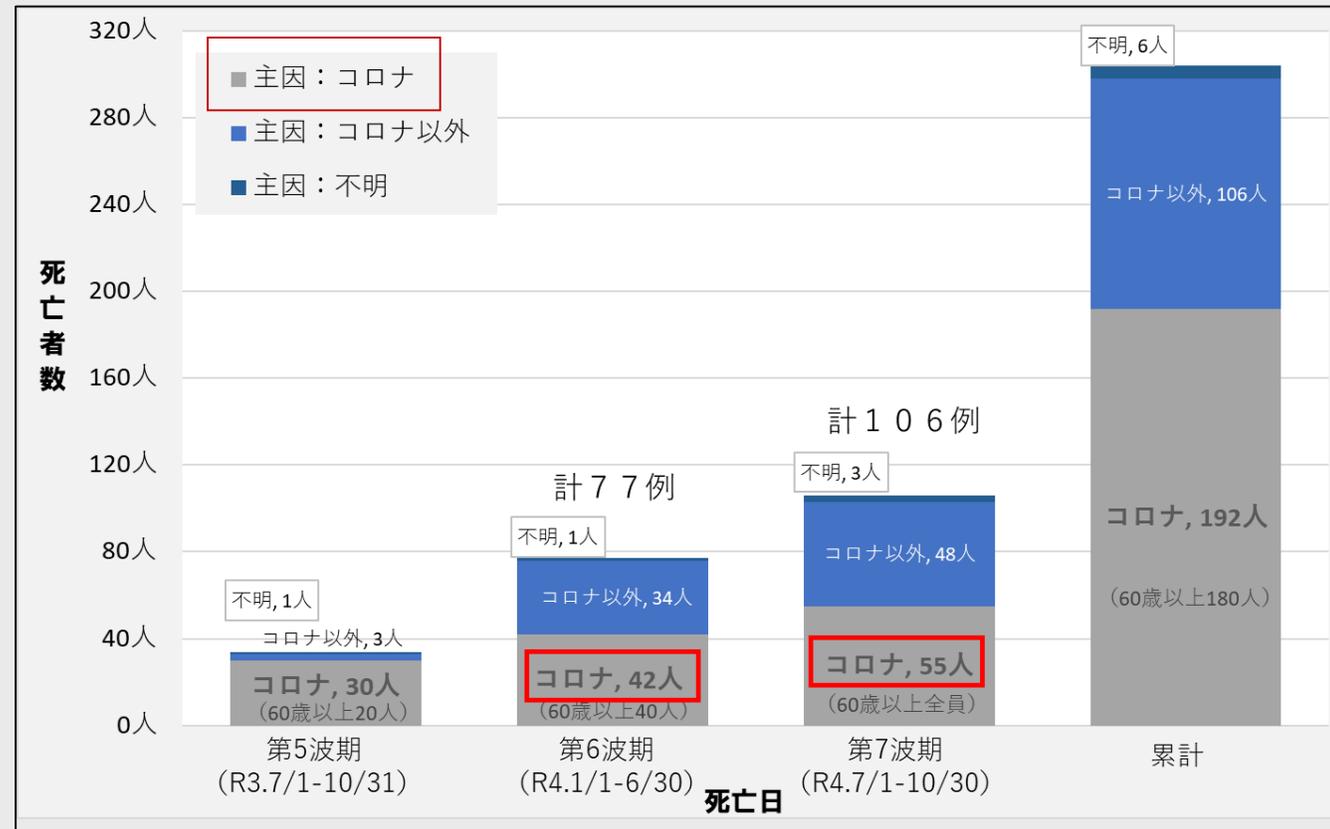
第6波、第7波では社会福祉施設（高齢者施設等）を中心にクラスターを確認



## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和4年（死亡者の状況）-

第6波、第7波での死亡者は183例（内、主因コロナ97例（約53%））。  
主因コロナの内、60歳以上が約98%。

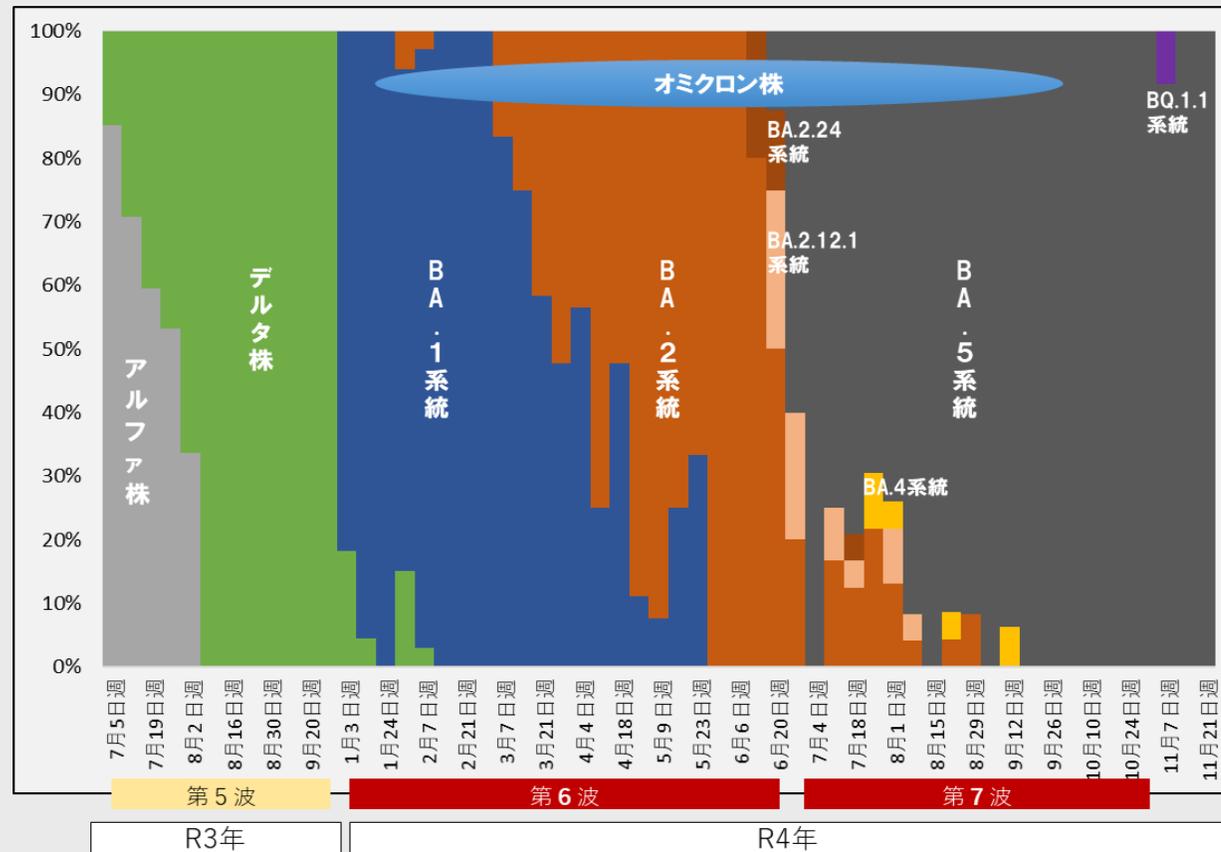


## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和4年（変異株の状況）-

第6波の主要株はオミクロン株BA.1・2株系統。

第7波の主要株はBA.5株系統。



各系統振り分け

【BA.1系統】

BA.1、BA.1.1、BA.1.12、  
BA.1.15

【BA.2系統】

BA.2、BA.2.10、  
BA.2.10.1、BA.2.13、  
BA.2.18、BA.2.29、  
BA.2.3、BA.2.3.1、  
BA.2.3.13、BA.2.3.7、  
BA.2.56、BA.2.76

【BA.2.12.1系統】

BA.2.12.1

【BA.2.24系統】

BA.2.24

【BA.4系統】

BA.4、BA.4.1、BA.4.6

【BA.5系統】

BA.5、BA.5.1、BA.5.1.5、  
BA.5.2、BA.5.2.1、BA.5.5、  
BA.5.5.1、BA.5.6、BE.1.1、  
BF.1、BF.2.1、BF.5、BF.7

【BQ.1.1系統】

BQ.1.1

## 2.本市の主な取り組み等

令和4年における  
主な取り組み等

## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和4年1月～3月-

時期	市保健所における主な取組	国・県動向等
1月	<p><b>オミクロン株の拡大に伴う、第6波の発生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染の拡大に対応するため本庁等職員を段階的に保健所本部に配置。また、オミクロン株の特徴を評価した上で、重症化リスクが高い者に注力する体制に移行</li> </ul> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の保健所本部職員に加え、計133人の応援職員を配置</li> <li>相談センターの機能強化（開設時間拡充・回線数増加）</li> <li>重症化リスクが低い者の疫学調査は「現在の症状把握」を中心に簡略化、SMS（ショートメッセージ）を活用した自宅療養情報の提供</li> <li>患者の重症化リスクに応じて保健所が行う健康観察の頻度を設定するとともに、一部の患者に自動架電等のICTを活用した方法を導入。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>「オミクロン株」の変異株PCR検査を開始</li> <li>病床アラートの開始（病床回転率向上に向けた取り組み）</li> </ul> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>入院患者（療養解除前）の転院や宿泊療養・自宅療養への移行ができるか否かを医療機関の医師が判断し、可能であれば移行を促す。</li> <li>医療機関が上記判断を行うために、市内の感染状況・確保病床使用率・自宅療養者数等を保健所と医療機関とが共有。</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>濃厚接触者待機期間の短縮（14→10→7日間）</li> <li>みなし陽性の適用（同居家族等）</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲノム解析の開始</li> </ul> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代シーケンサーを新たに配備。</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（県）「検査キット配付・陽性者登録センター」の開始</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>「BA.2系統」の判別可能な変異株PCR検査を開始</li> </ul>	

まん延防止等重点措置（1月21日～3月21日）

発熱外来のひっ迫緩和を目的

## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和4年4月～6月-

時期	市保健所における主な取組	国・県動向等
4月 ～ 6月	<p><b>BA.2系統への置き換わり</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>オミクロン株の特徴を改めて評価した上で、重症化リスクに応じたメリハリある対応を行うための各種取り組みを行い、次の波に備えた体制整備を促進。</li></ul> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; margin: 10px 0;"><ul style="list-style-type: none"><li>第6波以降の患者情報を基に重症化リスク分類を改めて設定。</li><li>発生届の記載内容を基に重症化リスクを自動判定するツールを整備。</li><li>自宅療養者の健康観察はICT（My HER-SYSや自動架電）を積極的に活用し、職員の電話に頼らない体制に移行。</li><li>自宅療養者用リーフレットを刷新し、療養時に使えるサービスや体調悪化時の対応等を案内。</li><li>各種サービスのオンライン化（配食サービスの申し込み、療養証明書の申請・発行）。</li></ul></div> <ul style="list-style-type: none"><li>「BA.4系統」、「BA.5系統」の推定が可能な変異株PCR検査を開始</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>入国制限の緩和</li><li>外国人観光客の受け入れ再開</li></ul>

## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和4年7月~10月-

時期	市保健所における主な取組	国・県動向等
7月	<p><b>BA.5への置き換わりに伴う、第7波の発生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>派遣職員の増員を基本とし、段階的に保健所本部に配置           <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の保健所本部職員に加え、計60人程度を増員</li> </ul> </li> <li>「BA.2.75系統」の推定が可能な変異株PCR検査を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>濃厚接触者待期間の短縮（7→5日間）</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民を対象とした「無料PCR検査事業」を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>発熱外来等の医療機関のひっ迫緩和を目的とし、市独自で「無料PCR検査事業」を委託により実施。</li> <li>重症化リスクが低い有症状の者を対象とし、委託事業者が「検査キット配送、結果判定、発生届提出」等を実施することで、患者が医療機関を受診せずに療養を開始できる体制を整備。</li> <li>8月10日~8月31日で計5,897件申込受付</li> </ul> </li> <li>「発生届記載項目の簡略化」を実施し、医療機関の負担を軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(県) BA.5対策強化宣言</li> </ul>
9月~10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>国による「全数届出の見直し(4類型に限定)」に対応するため、各種取り組みを実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>発生届対象外の者を引き続き支援するためのフォローアップ体制の整備</li> <li>市民及び医療機関への各種情報発信</li> <li>日々の患者発生に伴う報道発表内容の変更</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>療養期間の短縮（10→7日間）</li> <li>入院給付金対象者の見直し（療養証明書発行対象者の限定）</li> </ul>

BA.5対策強化期間(8月4日~9月14日)

## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和4年11月以降-

時期	市保健所における主な取組	国・県動向等
11月以降	<p><b>第8波の発生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民を対象とした「新型コロナ抗原検査キットの購入費用助成事業」を開始           <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行に備えて、船橋薬剤師会等と協力し、検査キット購入に係る費用助成を行い、感染者急増に備えた医療体制の確保を推進。</li> <li>1キットあたり700円を助成。</li> </ul> </li> <li>高齢者施設等への「感染防止対策に関する研修会」を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>第7波において、高齢者施設等でクラスターが多く発生したことから、「持ち込まない」、「拡げない」をテーマに施設所管部署と連携し高齢者施設等に研修会を行い、基本的な感染防止対策等の向上を図った。</li> <li>※研修内容：健康観察記録の徹底や感染対策マニュアル等の策定・訓練を始めとした平時からの備えや感染流行期等におけるリスク低減策等といった感染状況に応じた段階的な取り組み</li> <li>計8回開催、計140施設申込</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新レベル分類の設定</li> <li>（県）オンライン診療センターの設置</li> </ul> <p>発熱外来のひっ迫緩和等を目的</p>